

看護師の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善を目的として計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを行っております。

I. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

1. 看護職員の負担軽減及び処遇に関する委員会の設置
 - ① 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する委員会責任者
病院長 松井郁一
 - ② 委員は多職種がメンバー
 - ③ 委員会開催は年2回
2. 看護職員の勤務状況の把握
 - ① 勤務時間 週40時間以下
 - ② 夜勤（2交代）に係る配慮
 - ・11時間以上の勤務間隔の確保
 - ・夜勤の連続が必要な時連続回数が2連続迄
 - ・夜勤明けの翌日は原則休みに配慮
 - ③ 有給消化に関する配慮
 - ④ 24時間院内保育所の設置
3. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画
 - ① 看護職員の負担軽減及び処遇改善の計画書を年1回見直す
 - ② 職員に対する計画の周知
4. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項の公開
 - ① 職員周知のための院内掲示
 - ② 院外者への周知のためホームページに掲載

II. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取り組み内容

1. 業務量の調整

- ・毎月1回、時間外が発生しないような業務量の調整

2. 看護補助者の配置とタスクシフト

3. 看護補助者の夜間配置

4. 看護クラークの配置とタスクシフト

5. 勤務希望に配慮した勤務表作成

6. 多職種との業務分担

- ① リハビリ科との連携によるリハビリの患者送迎
- ② 臨床検査技師による採血の実施
- ③ 臨床工学技士による医療機器の管理
- ④ 地域医療連携室により患者の転院送迎や受診送迎

7. 重労働軽減のための医療機器の購入

8. 多様な雇用形態の導入

9. 能力開発制度によるキャリアアップ支援

10. 研修会や勉強会の実施時間

- ・勤務内での実施

11. 妊娠中・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮

- ① 24時間保育所運営
- ② 育児のための休業、短時間勤務制度
- ③ 子の看護休暇制度
- ④ 所定勤務時間の短縮
- ⑤ 夜勤免除制度
- ⑥ 介護短時間勤務
- ⑦ 休日勤務の制限
- ⑧ 配置場所の配慮